

令和元年度 第1回平塚市地域公共交通活性化協議会

- 1 日時 令和元年10月15日(火)
午後1:15～午後2:15
- 2 場所 平塚市役所本館 619会議室
- 3 出席者 ○委員
石黒委員、井上委員、小林岳委員、樋口委員、
鳥海委員、小林公圀委員、小林寛委員、梶山委員、
竹腰委員、梶田委員、山際委員、中村委員、
田代委員、佐野委員、森委員、仲手川氏(代理)、
露木氏(代理)、又村氏(代理)
○事務局(平塚市まちづくり政策部交通政策課)
市川課長、曾我担当長、担当1名
- 4 会議の成立 平塚市地域公共交通活性化協議会規約第6条第2項
に基づき、委員の過半数の出席により成立
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題 (1) 平塚市地域公共交通網形成計画に基づく
施策の実施状況について
(2) その他

(開会 13時15分)

会 長 それでは、令和元年度第1回平塚市地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。まず、議題(1)「平塚市地域公共交通網形成計画に基づく施策の実施状況について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 (資料1について説明)

本日は「地域内交通の整備」の施策体系で説明した「住民主体の地域内移送支援」について、取組を行う関連部署として福祉部福祉総務課の担当長が委員の代理として出席していますので、詳細を説明させていただきます。

代 理 (資料2について説明)

会 長 何かご意見、ご質問はありますか。

代 理 資料2について、4点確認させていただきたいと思います。
まず、資料2の冒頭にある「地域内移送支援とは?」という定義付けの中で、要介護・要支援の方々が自力での移動困難者と定義されていますが、想定されている地域内移送支援の対象旅客の範囲はこの方々だけなのか、という確認が1点目です。
次に、資料2裏面で、今は須賀新田の松原地区で実施しており、アンケート調査を実施か予定している地区が吉沢、土屋、旭南地区ということですが、実施の際に想定されている移送区間はこういったところを考えているか、ということが2点目です。
3点目でございますが、地域内移送ということで説明いただきましたが、先般策定した網形成計画における既存バス路線との整合性という面では、コミュニティ交通が既存バス路線のフィーダー的な輸送と網形成計画では位置づけられています。これが住民のボランティア的な移送がメインということになると、整合性やチェック機能がどうなっているのか、ということをお聞かせくださ

い。

お願いとして4点目なのですが、私どもも県内や都内をはじめ多くの市町村でこういった取組の話や先進事例を聞いており、道路運送法の許可を要しない形態でやると言いながらも、実際には活動が始まると車内にカンパ箱を設置したり、ボランティアの費用を要求したりすることが先進事例では見受けられます。そのようなことにならないようお願いしたいということと、チェック機能はどうなっているのか、ということの計4点についてお聞かせいただければと思います。

代 理

1点目の地域内移送の対象についてですが、資料2中の要介護・要支援の状態にある人や障がい者などは例示をしているものです。実際に須賀新田でスタートしている取組で、定期的な買い物を目的として登録している3名の方の状況は、要介護という状況ではございません。介護保険の制度上、要介護や要支援の正確な認定を受けるためには申請をしなければならないのですが、住民の方の感触では要支援に近いレベルの方、年齢で言うと90歳くらいの方が多く、そういった方が対象となっています。説明資料の中ではできるだけわかりやすく、イメージしやすいようにということで、要介護・要支援の方や障がい者といった表現を使っていますが、正確に障害者手帳がなければならぬ、要介護認定を受けていなければ使えない、といった運用は想定していません。地域福祉の範囲の中ですので、例えば「足が悪くて歩くのが大変」といった申し出に対し、住民の方が「それならばお手伝いしましょう」といったことになれば、それは対象になり得るということでご理解いただければと思います。

2点目に、アンケートを実施又は予定している吉沢、土屋、旭南の3地区について、実際に移送を実施する場合にその区域がどのようなエリアになるかということですが、これはその次の3点目の質問にありました網形成計画の中にあるフィーダー的な移送との関係性をどう整理するか、という質問にも関わっておりまして、私

どもとしては原則としてはまさに地域内、フィーダー的な位置づけの移送を想定しています。

ただ、住民のみなさまの中から、循環型の移送、例えば地域内の公民館を起点に商店や診療所を循環する、住民が運転できる範囲で近隣バス停間の移送をしたいという話が出てくる可能性もゼロではございません。そのような場合に、移送区域を特定のバス停からご自宅までに限定していただくことを市として強制することは難しい、ということになると思います。実施区域については、原則としてそれぞれの地区内、隣接する地区くらいまでは当然起り得ると思いますが、大きく地区が広がるということはなく、原則としては吉沢地区であれば吉沢地区内、土屋地区であれば土屋地区内、広がったとしても隣接する吉沢と土屋を合わせた土沢地区、くらいのエリアを想定しています。運送の手法としては、網形成計画にあるようにフィーダー的運送が大原則ではありますが、地域内を循環したいというようなご要望があった場合には、それについて市としてやめてくださいということまでは申し上げにくいので、担保やチェック機能というご質問を先ほどいただいたのですが、フィーダー的移送に限定して担保することについては、可能な限り、という前置きをつけさせていただくことになろうかと思っております。これが、2点目3点目のご質問の回答でございます。

4点目の、車内にカンパ箱が置かれるような状況ということについて、私どもも先進事例と言われている事例をいくつか調査をする中で、そのような事案があるということは承知しております。少なくとも、平塚市の事務局としては極めて不適切な運用であると考えています。このような状況が常態化することによって、せっかくいい形でスタートしたものが公共交通機関のみなさまにもご迷惑をおかけするような形になってしまうということは本意ではありません。万が一、車内にカンパ箱が置かれたり、会費という名の事実上の運賃が請求されたりするなどのような状況が見受けられた場合には、福祉部局としてはかなり強く指導をさせていただきたい、と考えております。

事務局

2点目、3点目の質問ですが、実施区域のエリアをどのように考えるのかということと、バス路線との整合ということについて、交通部局の事務局としてもお答えいたします。福祉部の委員代理からお答えさせていただいたとおり、地域内移送はバス路線のフィーダー的な位置づけとして考えておりました、その中で地域内の循環という形はあり得ると考えております。4点目の質問にも関係してくるのですが、交通部局といたしましても、実施に当たり不適切な運用がないようにしていただきたいということで、資料1の中で説明いたしました吉沢地区と土屋地区に対する説明というのは、そういったことを含めて福祉部局と一緒に説明に出向いています。交通部局と福祉部局とで連携して、地元の方に対してそういった不適切な運用とならないように説明し、良い取り組みなので交通事業者さんにご迷惑をおかけしないように実施してもらいたい、と考えております。

会長

新しい移送形態ということで、色々な先進事例がある中で問題も発生しているということですから、どのような仕組みをつくっていくのかが、この先重要になってくると思います。是非皆様にも協力を得ながら良い方向に向かっていければ、と思いますので、よろしく願いいたします。

委員

地域内移送支援は、県の補助がついて取組を行うということのようですが、市の説明を聞くと、例えば地域に住む若い人が隣に住むおじいさんを病院まで乗せていく、できる人が困っている人をできるだけ手助けするということが最終的な目標としているのだと思います。しかし、参考資料1の県の資料にあるように、NPOや地域の住民が関わるということになると、地域のアンケートをどのように行うのか、ということが取組の内容に影響してくるようにも思えます。例えば、アンケートで「〇〇まで行くのに困っている人がいる」と答えてもらうのか、「体が悪いので移動するのが難

しい」と答えてもらうのか、などが考えられます。そういったアンケートの内容についてもどこかで出していただき、議論していかないと、取組が少し違う方向になってしまうおそれがあるように思えます。仮に、地域を越えて平塚の中心街まで行く手伝いをするときに、その気持ち自体は良いと思いますが、手伝いをしたのだからといってカンパ箱を設置したりお金をいただいたりとなると、代行運送みたいにならざるを得ない小遣い稼ぎをしようじゃないかと考える人が出てくるかもしれません。それは、できる人が困っている人を助けようという「共生」とは少し異なった観点になってしまいます。そこはしっかりと、仮にNPOがやるのであれば福祉有償運送という仕組みがあるので、そのことについて話し合う会議に出していただければと思います。それ以外でもっと小さな範囲でやるのであれば、学生さんのような若い人が集まり、暇な時間におじいさんの手伝いをしたいという考えを持ったグループが自然発生的に出てきて実施していくのが本来こういう取組に落とし込める例なのではないかな、という気がします。私たち事業者が出来ない部分をそういう人たちにやっていただいて、そうでない部分は私たちがどこかで担うという、きちんとした「棲み分け」ができる仕組みをつくっていただきたいと思います。仕組みなしでやってしまうと、他自治体では対象や無償の枠組みをいつの間にか逸脱してしまっていた例も聞きます。私たちがやっている道路運送の仕組みは、一般の方には少し理解していただくことが難しいのだと思います。実際に手伝いをし、又は手伝いをしてもらっている立場からすると、助けてもらったことに対してお金を支払って何が悪いの、という感覚なのだと思います。私たち交通事業者はそういうことをやらせるなどは決して思っていません。私たちがやれないところをそういった人たちに細かく見てもらおう、と考え方は変わってきていますので、行政はそういう細かいところまで含めてきちんと精査してください、ということをお願いいたします。

代 理 アンケートの内容につきましては、概略の報告を取りまとめていますので、機会があればこの協議会にも資料として提出したいと思えます。アンケートの概略だけ申し上げますと、その地区内の住民の方に限定してアンケートを実施し、2種類の聞き方をしております。1つは先ほど委員ご指摘のように「外出の困りごとがありますか」という聞き方です。もう1つは、地域の住民に「もし移送支援を行う場合に、何か手伝いをすることができますか」という聞き方をしています。中心街の方が移動に困っている方が住む地区に出向き、特定の商店で買い物をすれば移送支援をしますよ、といったことができないようなアンケートの仕組みになっていることはご理解ください。

もう1点お話をいただきました「棲み分け」ですとか、この運用はいくらなんでもおかしいのではないかと、といったご指摘については、福祉部局としては知見をお持ちのこの協議会委員のみなさまからご意見を是非いただきたいと考えております。資料2の最後でもご案内申し上げましたが、今後新しく地域内移送を実施する地区はもちろんのこと、須賀新田などの既に実施している地区の各年度の事業概要をこの協議会でお示しし、みなさまからのご意見やお力添えをいただきながら取組を進めていければ、と考えております。

会 長 取組を進めていくと出てくるご意見もあると思えますので、この協議会をチェック機関とし、双方向で情報交換をしながらやっていければ、良い方向に向かうのではないかなと思えます。実施している須賀新田の地区を注視しながら他の地区へ、バス便等があまり多くない地域の補完という意味でやっていければと思えます。この協議会を有効活用し、データを出していただきながら議論していければと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

委 員 今年度から計画期間が始まった「平塚市地域福祉リーディンググ

ラン」に社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」という計画が含まれておりまして、その中ではどのような方が移動支援を必要としているのか、ということ課題の一つとしています。市内に23ある地区社会福祉協議会という地域福祉を推進する団体が、それぞれの地域で実施する高齢者の給食会やふれあいサロンなどのイベントに、交通手段や地形などの理由で参加が難しいという方がいるという課題に対して、移動支援を必要としている方がどのような方なのか、どのような支援を必要と考えているのか、把握するためのアンケートを今後実施しようと計画しております。地域内移送支援と比べると少し規模が小さくて、特定のイベントに参加するために限定した移動に困難を抱えている方に関する調査ではありますが、社会福祉協議会や地区社会福祉協議会が連携して実施しようとしていることを、お伝えしておきます。

会 長 これから調査をするということですか。

委 員 その通りです。

会 長 是非、そういった調査の結果もこの協議会で報告していただければ、と思います。なかなかニーズがわかっているようでわかっていない部分もございますので、色々なところで意見を吸い上げていただければ、と思います。

委 員 資料1の施策の実施状況の中にある、(1)②バスの公共交通軸の整備・強化にある真田・北金目地区バス路線新設のことで、これは東海大学前駅につなぐ路線の話と思うのですが、現時点でいつ頃の実現を目指されているのかということと、どのような段階を踏んでいく予定なのかということの2点を教えていただきたいです。

事務局 東海大学前駅行きのバス路線の開設時期及び段階については、既に周辺の自治会の会議に神奈中さんと一緒に参加し、開設につい

で説明させていただいている状況です。と言いますのが、想定される路線にはバスが曲がる際に交差点の改良が必要な地点がありまして、交差点の改良が終わった段階で速やかに手続が進められるよう、途中のバス停の位置などを地元で調整していただく時間が必要となるため、早めに説明をさせていただきました。時期につきましては、現在、神奈川県さんと市の土木部で交差点の用地買収など工事の準備を進めているところでして、東海大学前駅から平塚駅へ向かう方向のバス停の工事に今年度入る予定で、できるところから工事を始めていくという状況です。

代 理 手続の段階については、バス停の位置の合意形成ができた後、所轄の警察署である平塚警察署さんに予定地を見ていただきます。その後、道路管理者さんに大型バスが通過することに関して支障がないかということをお話させていただきます。問題がなければ、国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局に事業計画の変更、路線を新設するという申請をおおむね3～4か月前に出させていただきます、認可をいただく、という手続になります。

委 員 開設は来年度くらい、ということになりますか。

事務局 工事にはもう少し時間がかかる、ということ聞いています。

代 理 大型バスを運行するに当たり、東海大学の北門の周辺にあるさなだ幼稚園前の交差点は、東海大学前駅から来た大型バスが左折できない状況です。その交差点は、東海大学駅前から下大槻へ向かう道路が神奈川県道で、さなだ幼稚園前の道路は平塚市道になっておりまして、県と市が合同で行う交差点の改良が終わらなければ、バスの運行自体ができません。工事のスケジュールは若干押しているということは聞いているのですが、具体的にいつになるのかということまでは聞いていないという状況です。

会 長 今回は網形成計画の策定から4か月程度経った上での進捗という

ことで、計画中に取組についての目標値を定めていたと思うのですが、達成状況についてはどのような状況でしょうか。

事務局 具体的に数値化し、達成できている項目としては、例えばノンステップバスの導入台数などは順調に推移している状況です。他の項目につきましては、まだ計画に基づく取組が動き始めたばかりということもありまして、精査までできておりません。今回は、現時点での取組の実施状況をご説明させていただきました。

会 長 南北都市軸に係る企業向けのアンケートというのは、どれくらいの規模で実施しているのですか。

事務局 ツインシティに立地を予定している企業に対し、土地区画整理組合を通じ、以前にもアンケートを実施しております。まちづくりが進み、企業の立地がいつくらいになるのかの目途がついてきた中で、従業員がどれくらいの数で、そのうちどのくらいの方が公共交通を利用するのかなど、以前よりも詳細な回答が期待できるということで再度アンケートをお願いしている状況です。

会 長 アンケートの数は結構な数になるということですか。

事務局 立地予定の企業みなさんに向けて、アンケートをお願いしています。

会 長 「広報ひらつか」に掲載されたバス特集は、どれくらい反響はありましたか。

事務局 高齢の方を中心に、特集の中で取り上げられていた「かなちゃん手形」の購入の仕方などは、市にも多くの問い合わせがありました。また、バス路線の見直しなどについても、計画が出来たのならば見直しをしてほしいといった要望をいただいております。神奈中さ

んの総務課にもお聞きしたところ、かなり反響があったということ
とは聞いております。

代 理 「かなちゃん手形」は、特に長距離の区間をバスに乗る場合につい
てはお得でして、県内では厚木や愛川、清川などでは自治体による
助成制度も創設していただき、活用しておりますので、かなり浸透
しております。平塚市内では短距離の区間が多く、PR不足の面も
あると思います。こういった契機を逃さずに、様々な形で平塚市と
協力していければと思います。

会 長 「かなちゃん手形」をきっかけとしてバスを利用していただければ、
それは利用促進につながりますので、色々な手段を使いながら広
報をしていただきたいと思います。需要をどれだけ掘り起こすこ
とができるかが重要な手段の一つとなりますので、色々な場面で
取組を進めていただきたいと思います。
その他に、何かご意見、ご質問はありますか。

(意見なし)

会 長 今後、おおまかな基本方針が4つ、それに基づいて施策体系を進め
ていくこととなりますので、皆様には状況を見ながらご指摘いた
だければと思います。また、色々な調査をしておりますので、上手
く関係者の意見を吸い上げながら、事業者さんも含めて各部局が
連携していただければと思います。そういった場面では、この活性
化協議会を上手く活用していただきたいと思います。

(議題(1)の質疑応答終わり)

会 長 議題(2)その他となりますが、事務局から何か連絡事項はありま
すか。

事務局 事務局からは、特にありません。

会 長 それでは、全体を通して、何かありますでしょうか。
ないようでしたら、議題は全て終了しましたので、進行を事務局へお返しいたします。

事務局 今回は、網形成計画の策定から今日までの中間報告的な説明をさせていただきました。各施策について変化が出てきましたら、随時この活性化協議会を開催させていただこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。
事業の遂行につきましては、先ほど目標値のお話が出ていましたが、数値だけでなく、網形成計画自体を推進していくこともしっかりと意識しながら事業を進めていきたいと考えておりますので、今後ともご理解ご協力を賜りたいと思います。
それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回平塚市地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきます。
みなさまご協力ありがとうございました。

(閉会 14時15分)